2018年9月28日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　澁谷　浩
（TEL 03－5341－4301）

グリーン合同運用指定金銭信託への投資について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取　渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、三井住友信託銀行株式会社（取締役社長　橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」といいます。）が組成した「グリーン合同運用指定金銭信託（商品名：UURグリーントラスト）」への投資を実施しましたので、お知らせいたします。

記

1．グリーントラストについて

「UURグリーントラスト」は、J-REITであるユナイテッド・アーバン投資法人（以下「UUR」といいます。）のグリーンビルディング（※1）の新規取得・リファイナンスに資金使途を限定した貸付金で運用する、三井住友信託銀行が組成した合同運用指定金銭信託（以下「グリーントラスト」といいます。）です。

グリーントラストの受益権は、国際資本市場協会（ICMA）により策定された国際的なガイドラインであるグリーンボンド原則に準拠し、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）の「JCRグリーンボンド評価」において、最高位である「Green1」の評価を取得しています。また、UURグリーントラストからの貸付金についても、「JCR グリーンローン評価」において、最高位である「Green1」の評価を取得しています。

なお、UUR グリーントラストは、合同運用指定金銭信託を活用したグリーンファイナンス（※2）として、本邦初の取組みとなります。

≪スキーム概要≫

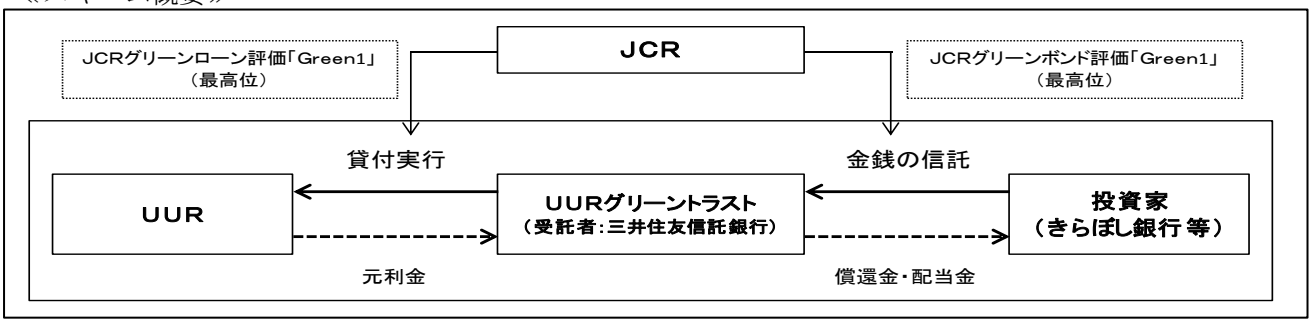

2．グリーントラストへの投資の目的

世界的にESG（環境・社会・ガバナンス）投資への関心が高まる中、環境改善効果のある事業等を資金使途としたグリーンファイナンスへの取組みが拡大しております。当社グループは、「環境問題への取組み」をCSRの行動指針のひとつと定めており、本件投資を通じて持続可能な地域社会の形成に貢献するとともに、今後とも環境保全活動や、環境に配慮した金融商品の取扱い等の取組みを積極的に展開してまいります。

※1　グリーンビルディング
グリーンボンド原則、グリーンローン原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けた不動産。

※2　グリーンファイナンス
環境問題の解決に資する投資へのファイナンス。気候変動問題をはじめとする環境問題が深刻化する中、問題解決に必要な資金をいかに調達するかが課題となっており、近年注目度が高まっている。

以上